



令和元年度

やまぐち6次産業化・農商工連携人材育成研修

事業報告書



令和2年3月

公益財団法人やまぐち農林振興公社

やまぐち6次産業化・農商工連携サポートセンター

はじめに

当社は、県からの委託を受け、平成24年7月に6次産業化サポートセンターを開設しました。その後、平成26年7月に6次産業化と農商工連携を一体的に推進するため拡充し、県産農林水産物を活用した商品開発や首都圏等への販路開拓等の取組みを積極的に支援しているところです。

本研修は、その取組みの一環として、平成28年度から継続して実施しているもので、6次産業化等の取組みを具体化できる経営感覚を持った実践力の高い人材を育成することを目的としています。

本年度で4回目の実施となり、研修を修了した方は、六次産業化・地産地消費による総合化事業計画の認定を受け積極的に事業展開している方もおられるなど、各地域においてそれぞれに活躍しておられます。

本研修では、受講者各自が抱えている事業化の構想を、研修の受講や現地研修を通じて磨き上げ、研修最終日までに、集大成としてビジネスプランを作成・発表することを最終目標としています。

そのため、研修のカリキュラムは6次産業化等の基礎的な講義から商品開発、加工、ブランド戦略、マーケティング等の専門的な講義、さらには、インターンシップを組み合わせた体系的な構成となっています。それぞれの専門家である著名な講師を県内外から招聘し、6次産業化等の取組みに必要となる知識・技術等を網羅的に習得できるよう努めているところです。

本年度の研修には、農業や製造業に就業し6次産業化等による規模拡大に意欲を持っている方やこれから取組みを始める方など、幅広い方々の参加をいただきました。そして、研修最終日には、研修の集大成としてのビジネスプランを作成・発表していただきました。

それぞれのビジネスプランが結実し、魅力ある商品開発や販路開拓へつながるよう、当センターとしても、関係機関のお力添えをいただきながら、研修修了後の支援をして参りたいと考えています。

本報告書は、研修の実施を記録として残すとともに、研修内容を紹介することにより、6次産業化・農商工連携の推進を担う人材育成研修を広く周知することを目的としております。各種機会を利用し、広く活用していただきますようお願いいたします。

令和2年3月



公益財団法人 やまぐち農林振興公社
(やまぐち6次産業化・農商工連携サポートセンター)
理事長 服部 一朋

も く じ



1	人材育成研修の概要	1
2	人材育成研修の実施状況	2
3	研修で作成・発表されたビジネスプラン	11
4	受講者の応募状況、修了状況	12
5	アンケート調査の結果について	13
6	研修修了者の紹介	14
 (資 料)		
1	人材育成研修実施要領	16
2	シラバス	18
3	募集チラシ	20

令和元年度 やまぐち6次産業化・農商工連携人材育成研修の概要

1. 目的

6次産業化や農商工連携の取組みを促進するため、専門家や6次産業化の先進的な取組み事業者等による講義とインターンシップを効果的に組み合わせた研修を実施することにより、経営感覚を持った6次産業化等の取組みを具体化できる新たな人材の確保や実践力の高い担い手の育成を図る。

2. 受講対象者

6次産業化や農商工連携に意欲的に取り組みたい者、又は経営発展を目指す者
(農事組合法人等、法人としての申込み可能)

3. 受講方法の種別

受講に当たっては、一般受講を原則としたが、特定の講座を選択して受講する特別聴講、開講に当たり広く受講者を募集する公開講座も合わせ実施した。

土曜日(7月27日)開催により、受講機会に便宜を図るとともに、公開講座を併せ実施した。

(1) 一般受講

全講座の受講を原則とするが、最低でも、全講座の8割以上(必修講座は全て履修が必要)の受講が必要であることとした。研修を通じてビジネスプランを完成し、研修最終日に発表することを目標とした。

(2) 特別聴講

特別聴講ができる講座の中から、あらかじめ2講座以上を選択・登録し、受講できることとした。

(3) 公開講座

講座内容に関心を持つ者が広く受講できるよう、2講座について、別途受講者の募集を行い、公開講座として開放した講座とした。

4. 講義・研修方式の種別

研修は、講義・ワークショップ、現地研修、インターンシップを組み合わせ実施した。昨年度同様、受講者が相互の意見交換や実習を通じて、主体的に参加するワークショップ方式での研修を強化し、公開講座や同一テーマで連続3回実施した講座に採用した。

(1) 講義・ワークショップ

講師が提供する資料等に基づき、講義・グループ実習等により実施した。

(2) 現地研修

技術支援拠点施設で分析機器等の視察をし、事業実施状況等の説明を受けた。

(3) インターンシップ

収穫(製造)、商品加工、販売等の業務へ従事することにより、より実践的な知識・技術を習得した。

5. 研修日程等

令和元年6月11日(火)から令和元年12月11日(水)までの間で、10日

6. カリキュラムの概要等

(1) 講座

実施要領に定める「カリキュラムの概要」のとおり

(2) インターンシップ

10月1日から11月29日の間で、次の受入事業者の協力により実施した。

農事組合法人つかり(光市)、(有)世良(下関市)、やまもとたけのこ(下関市)、長州ながと水産(株)(長門市)、(株)農多(平生町)、(株)木原製作所(山口市)、山口萩ビール(株)(萩市)、(有)長門アグリスト(長門市)

6.カリキュラムの概要

カリキュラムの概要

(1)講座

日時	場所	講座名	講師	●必修 ○選択	特別 聴講
6/11 (火)	翠山荘 (山口市)	開講式・オリエンテーション	事務局	●	—
		オリエンテーション・自己紹介	(株)トータルオフィス・タナカ	●	—
		6次産業化概論	田中 美智子	●	—
		ビジネスプランの必要性	田中美智子 総合プランナー	●	—
6/25 (火)	翠山荘 (山口市)	6次産業化のビジネス展開	(有)仙台屋	○	1
		マーケティングと実例	小野寺 正博	○	2
		商品デザイン・パッケージデザイン	(株)無限 大内 絵美	○	3
7/9 (火)	翠山荘 (山口市)	食品安全リスクマネジメント	SOMPOリスクマネジメント(株)	○	4
		収支計画立案の基礎	はら経営(株) 原 義夫	○	5
7/27 (土)	翠山荘 (山口市)	知的財産管理～商標権を中心に～	(公財)やまぐち産業振興財団 (山口県知財総合支援窓口)	○	6
		【公開講座】「商品開発セミナー」 ～まず、やってみることから始めよう～	Business Food-fun (ビジネスフードファン) 岩本 留里子	●	7
8/8 (木)	セントコア山口 (山口市)	【公開講座】県内先進事例に学ぶ	(有)司ガーデン 中司 武敏	●	8
		新商品・新サービスの開発方法①	フーズテクニカルサービス 弘蔵 周子	●	—
8/20 (火)	翠山荘 (山口市)	食品加工の基礎知識 ～商品開発・販路拡大につながる技術～	フーズテクニカルサービス	○	9
		新商品・新サービスの開発方法②	弘蔵 周子	●	—
9/10 (火)	翠山荘 (山口市) 県産技センター (宇部市)	食品表示実務のポイント	フーズテクニカルサービス 弘蔵 周子	○	10
		研究現場における加工の実際	山口県産業技術センター	○	11
10/16 (水)	翠山荘 (山口市)	フード・コミュニケーション・プロジェクト	農林水産省FCP事務局	●	12
		新商品・新サービスの開発方法③ ～FCPシート作成～		●	—
11/12 (火)	翠山荘 (山口市)	6次産業化・農工商連携関係業務の概要 振り返りとビジネスプランの作成	県ぶちうまやまぐち推進課 (株)トータルオフィス・タナカ 田中 美智子	●	—
		ビジネスプランの作成	(株)トータルオフィス・タナカ 田中美智子 総合プランナー	●	—
12/11 (水)	翠山荘 (山口市)	ビジネスプランの最終調整 ビジネスプランの発表、評価、振り返り 閉講式	(株)トータルオフィス・タナカ 田中美智子	●	—
			田中美智子 総合プランナー 事務局	●	—

※都合により講師や内容等が変更になる場合がある。

2. インターンシップ(必修)

総合化事業計画認定事業者等での販売や加工の実習(9月～11月)

2日間

※可能な範囲で、研修者の意向等を踏まえ研修先を調整する。

受講に当たっての注意事項

- 一般受講：原則、全講座の受講とする。最低でも、必修講座及びインターンシップを含む全講座の8割以上の履修(必修(●)13講座、選択(○)5講座)を必要とする。
- 特別聴講：上記「1. 講座」の表の右欄「特別聴講」に番号が記載されている講座(1～12まで)から2講座以上選択し、受講する。
- 7/9(火)「収支計画立案の基礎」では電卓を、11/12(火)及び12/11(水)のビジネスプランの作成・発表では、パワーポイントを使用するので、各自パソコンを準備すること。